


広報 かんべ

発行日 平成23年2月1日第20号
編集・発行 神戸地区市民センター
(神戸公民館・神戸地区住民自治協議会)
電話・FAX 38-1300
E-mail kanb-a15@ict.ne.jp

平成23年2月の行事予定

神戸地区人権講演会のご案内

- ☆日時 2月5日(土)午前10時～11時30分
- ☆場所 神戸小学校体育館
- ☆講師 清原 隆宣さん(奈良県御所市)
- ☆演題 『人の世に熱と光を』
- ☆主催 神戸地区人権啓発草の根運動推進会議
- 共催 三重県伊賀県民センター

多数のご参加をお願いします!!

かんべいきいき市(青空市場)

- ☆とき 2月5日(土)午前9時～正午
- ☆場所 JA神戸ふれあい店前
- ☆出店物
神戸地区の安全・新鮮野菜
紀伊長島の干物(いわし、さんま等)
鳥羽市答志島の「ちりめんじゃこ」

出店者を募集しています!!

神戸地区総合防災訓練を実施します!

- ☆訓練日時 2月19日(土)午前9時～正午
- ☆訓練場所 各地区公民館、神戸小学校運動場
- ☆主催 神戸地区自主防災組織連合会、神戸消防団
- ☆訓練想定 2月19日午前8時集中豪雨により「大雨洪水警報」が発表。木津川の氾濫等により午前9時、神戸地区全住民に「避難勧告」が発令された。

◆訓練内容

- 避難誘導訓練 午前9時に避難勧告が発令。全住民が各地区公民館に避難集合する。
(※電話により全住民に伝達。サイレン警鐘 午前9時——神戸市民センター)
- 消火訓練、バケツリレー訓練、搬送・応急処置訓練、炊出し訓練、地震・煙道体験訓練
訓練時間 午前9時45分～12時00分
訓練場所 神戸小学校運動場 ※訓練スケジュールの詳細は裏面参照

2月の行事予定(上記以外)

日 時	行 事 名	場 所
2月 2日(水) PM7:30～	かんべいきいき市打合せ会	神戸地区市民センター
2月 9日(水) PM8:00～	住民自治協議会健康スポーツ部会	
2月10日(木) PM1:00～	神戸公民館自主事業「絵手紙教室」	
2月11日(金) PM8:00～	住民自治協議会生活環境部会	
2月15日(火) PM1:30～	住民自治協議会役員会	

神戸地区総合防災訓練タイムスケジュール

総合防災訓練日 平成23年2月19日(土)午前9時～正午

時刻	訓練項目	訓練者	訓練場所	備考
午前9時～	避難誘導訓練	全住民	各地区 公民館	午前9時 避難勧告発令 (電話による伝達、サイレン警鐘) 全住民 各地区公民館へ避難集合
午前9時45分～	情報収集訓練	訓練 参加者	神戸小学 校運動場	各自主防災会会長による避難状況報告
午前10時15分～	地震、煙道体験 訓練			起震車による地震体験 煙道体験
	消火訓練			消火器消火訓練、消火栓消火訓練
	炊出し訓練			味噌汁炊出し訓練
午前10時50分～	バケツリレー 訓練			バケツリレー訓練
午前11時10分～	搬送・応急処置 訓練			搬送、応急手当訓練
午前11時50分～	訓練講評	終了正午		



税の申告会場への無料送迎バスのお知らせ

所得税の確定申告及び市・県民税の申告会場が、2月16日(水)～3月15日(火)(土、日、祝日を除く、午前9時～午後5時)に「ゆめドームうえの」で開かれます。それにあわせ、申告会場までの無料送迎バスが運行されますのでご利用ください。

運行日	2月16日(水)			
	第1便	第2便	第3便	第4便
神戸地区市民センター 発	9:25	10:45	13:35	—
ゆめドーム 着	9:55	11:15	14:05	—
ゆめドーム 発	—	11:30	14:20	15:40
神戸地区市民センター 着	—	12:00	14:50	16:10

※バスは青山福祉センター発で比自岐・依那古地区市民センターを經由します。

運行日	2月25日(金)、3月1日(火)、3月9日(水)			
	第1便	第2便	第3便	第4便
神戸地区市民センター 発	9:20	10:40	13:30	—
ゆめドーム 着	9:50	11:10	14:00	—
ゆめドーム 発	—	11:30	14:20	15:40
神戸地区市民センター 着	—	12:00	14:50	16:10

※バスは青山支所発で比自岐・依那古地区市民センターを經由します。

自治組織のあり方の見直しに関する説明会が開催されました!!

去る1月22日（土）に「神戸地区市民センター」に於いて、神戸地区住民自治協議会役員や各種団体代表の方々42名が参加して「自治組織のあり方の見直しについて」の伊賀市の説明会が開催されました。この説明会は、平成22年3月に市長に提出された「伊賀市における自治組織のあり方に関する報告書」を受け、市内部で検討されてきた見直しの説明で、「地域の行政窓口一本化」や「地域包括交付金制度」を平成23年度から実施するとのことです。

その概要は下記のとおりです。

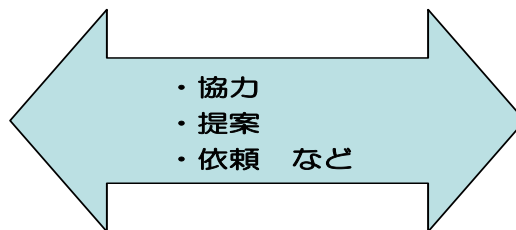


○地域の行政窓口一本化について

これまで伊賀市への窓口は区（自治会）及び住民自治協議会が行っていましたが、平成23年度から住民自治協議会に1本化します。

ただし、一つの区（自治会）の区域のみを対象とする業務や緊急時・災害発生時の情報収集及び伝達に関する業務は、区（自治会）が窓口となります。

【窓口一本化のイメージ図】



【窓口】

住民自治協議会

※ ただし、緊急時や災害発生時などには、自治会・区を窓口とさせていただきます。

※ 自治会・区が地域の窓口となる場合は、住民自治協議会へ報告させていただきます。

また、これまで伊賀市が区(自治会)を窓口として行っていた業務は、住民自治協議会と伊賀市が「まちづくりに関する基本協定」を結び実施することになります。

住民自治協議会は、基本協定に基づき、体育指導委員などの委員等の推薦・選任、市広報などの配布・回覧・周知、要望・提案などの取りまとめ、地区内の調整事務、各種啓発事業などの業務を行います。

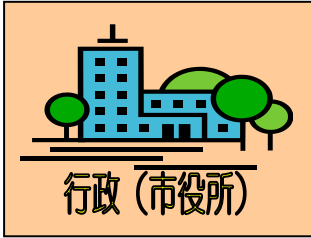
○地区委員制度の廃止について

平成23年度から地区委員制度を廃止し、区長（自治会長）の市への提出は住民自治協議会を経由しての届出制とします。

○地域包括交付金の新設について

これまで住民自治協議会に伊賀市から均等割、人口割の算定による交付金が支出されていましたが、平成23年度からは区（自治会）に直接支出されていた街路灯維持管理費補助金や委託料、地区委員報酬などを含め、面積割、コミュニティ活動費を新設し、地域包括交付金として住民自治協議会に一括交付されます。

計画や実績などの報告



基本協定

地域と行政の取り決め

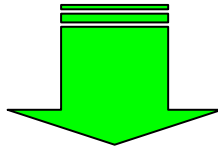
住民自治協議会

【必ず行う業務】

市内のすべての地域で行う必要があり、行政が行うよりも「効率的」「効果的」な業務



財政支援やその他の支援
業務メニューの提示など



交付申請

地域包括交付金

交付

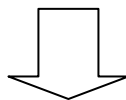


住民自治協議会

なお、神戸地区住民自治協議会への平成23年度地域包括交付金の予定額は下記のとおりです。

■平成22年度交付金

均等割	人口割	合計
400,000 円	715,000 円	1,115,000 円



■平成23年度地域包括交付金

均等割	人口割	面積割	コミュニティ活動費	合計
620,000 円	622,000 円	155,000 円	2,868,000 円	4,265,000 円

※コミュニティ活動費——これまでどの地域にも支出していた報酬や委託料、補助金などを基礎に算出しています。